別　表　1

令和８年度 消防施設工事　事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間　令和８年９月１日から令和９年３月31日まで

電気通信工事

大阪市の登録種目	２７０ 消防施設工事
大阪市の工事種目	０９Ｅ 消防施設工事
建設業法上の建設工事の種類	消防施設工事
建設業許可の業種	消防施設工事業

地域要件			受注可能本数		
本店業者	支店業者	市外業者	本店業者	支店業者	市外業者
地域要件なし （工事場所にかかわらず入札参加可）			受注本数制限なし （ただし、下記の受注可能本数に関する事項に該当する者は受注本数制限を行う）		

・　予定価格1億円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。

・　令和７年１月１日から令和７年12月31日までの間に完成した大阪市住宅供給公社又は大阪市発注工事のうち、当工事種目において請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があった者については、受注可能本数を1本とする。

・　本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
【本店業者】主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
【支店業者】主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
【市外業者】契約締結の営業所を大阪市外としている者

・　この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。